

令和6年第3回美幌町議会定例会会議録

令和6年3月 5日 開会
令和6年3月21日 閉会

令和6年3月12日 第6号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 13号～議案第 36号

○出席議員

1 番	木 村 利 昭 君	副議長	2 番	馬 場 博 美 君
3 番	横 山 清 美 君		4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	官 崎 奈津江 君		6 番	上 杉 晃 央 君
7 番	稻 垣 淳 一 君		8 番	藤 原 公 一 君
9 番	伊 藤 伸 司 君		10 番	吉 住 博 幸 君
11 番	大 江 道 男 君		12 番	松 浦 和 浩 君
13 番	大 原 昇 君	議長	14 番	戸 澤 義 典 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	西 村 与 志 博 君	教 育 委 員 会 長	

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	那 須 清 二 君
町 民 生 活 部 長	関 弘 法 君	福 祉 部 長	河 端 勲 君
経 済 部 長	後 藤 秀 人 君	建 設 部 長	遠 國 求 君
病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長	横 山 聖 二 君
会 計 管 理 者	田 中 三 智 雄 君	総 務 課 長	齐 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長	多 田 敏 明 君	政 策 課 長	冲 崎 寿 和 君
地 方 創 生 担 当 主 幹	竹 下 護 君	財 務 課 長	吉 田 善 一 君
デ ジ タ ル 推 進 主 幹		戸 籍 保 険 課 長	佐 々 木 齐 君
町 民 活 動 課 長	佐 久 間 大 樹 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
税 務 課 長	松 尾 ま ゆ み 君	社 会 福 祉 課 長	水 上 修 一 君
児 童 支 援 主 幹	大 内 直 樹 君	保 健 福 祉 課 長	立 花 良 行 君
農 林 政 策 課 長		耕 地 林 務 主 幹	伊 藤 寿 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 勝 君		
農 業 振 興 主 幹	午 来 博 君	商 工 観 光 課 長	鶴 田 雅 規 君
建 設 課 長	森 口 尚 博 君	建 築 主 幹	宮 田 英 和 君
建 築 技 術 主 幹	廣 田 吉 輝 君	環 境 管 理 課 長	影 山 俊 幸 君
上 下 水 道 課 長	石 山 隆 信 君	病 院 総 務 課 長	以 頭 隆 志 君
地 域 医 療 連 携 課 長	高 山 吉 春 君	事 務 連 絡 室 次 長	藤 田 静 思 君

教 育 部 長	遠 藤 明 君	学 校 教 育 課 長	中 尾 亘 君
学 校 給 食 課 長	片 平 英 樹 君	社 会 教 育 課 長	浅 野 謙 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	弓 山 俊 君	博 物 館 課 長	鬼 丸 和 幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 室 保 男 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆 君

○議会議務局出席者

事 務 局 長	小 室 保 男 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議 事 係 長	高 田 秀 昭 君	庶 務 係 長	村 田 剛 君
議 事 係	金 子 未 准 君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第3回美幌町議会定例会第8日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番大原昇さん、1番木村利昭さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第13号から
議案第36号まで

○議長（戸澤義典君） 日程第2 議案第13号美幌町会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから議案第36号令和6年度美幌町病院事業会計予算についてまで、以上の24件を議題とします。

疑問点を整理するため、暫時休憩しま

す。

再開は、15時50分といたします。

午前10時 1分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎延会の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。しかし、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（戸澤義典君） 本日は、これで延会します。

午後 3時50分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員